

補正予算特別委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 開催日	平成30年9月6日
2. 場所	委員会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、園田依子委員、足立義則委員、國里修久委員
4. 会議に付した事件	<p>議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第69号 平成30年度篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第64号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第65号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第70号 平成30年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）</p>

10. 議事の経過	
開会	10:20
大上座長	開議宣告
<p>■日程第1 議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>農都創造部</p> <p>【主な説明】</p> <p>農都創造部より補正予算書に基づき説明（農都政策課）</p> <p>【主な質疑】</p> <p>吉田副座長 担い手対策支援事業に関し、経営体育成支援事業補助金及び法人化促進総合対策事業補助金について、申請件数と採択件数は。</p> <p>農都創造部 経営体育成支援事業補助金については、3件の申請があり、全て採択となった。うち、6月補正予算で2件を上程し、1件について、9月補正予算で上程している。採択の要件としては、農業者の経営状況や雇用状況を点数化し、ポイントの高い者から採択となる仕組みとなっている。また、法人化促進総合対策事業補助金については、2件の申請に対して2件の採択となっている。採択要件としては、法人化したことが要件となっている。</p> <p>渡辺委員 畜産振興事業費に関し、畜産環境対策推進事業補助金について、具</p>	

	体的な実証実験の取り組み農家はどこか。本来畜産農家が基準を守ることが大切であり、指導はどうしているか。
農都創造部	家畜用消臭剤の実証実験場所は、A地のA氏の養鶏場を考えている。なお、家畜排せつ物法に基づく対応は農業者で実施されており、この事業は地域の要望に対し良好な関係を築くためのモデル的な事業としている。
渡辺委員	特産物振興事業に関し、卸売市場運営補助金の人件費について、基本的な考え方を尋ねる。システムづくりを外部委託すれば相当な経費が掛かる中、社員がシステムづくりを行い本年度限りの支援であれば、委託に相当する経費を支援するのが妥当ではないか。
農都創造部	卸売市場事業者より事業に係る支援要望には、5年間の収支計画もつけられていた。3年後は赤字であるが、収支見通しが立てられており、5年後には黒字化する計画であった。自立した経営に向けて支援することとしており、人件費については本年度において半年分、次年度において半年分を要望どおり支援する計画である。
足立委員	農業用施設災害復旧支援事業に関し、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で、B氏の支援が9割とならないのはなぜか。
農都創造部	国の定める定額助成4,500/㎡が国庫補助の金額となるため、倉庫修繕や土砂撤去の補助率と異なっている。
足立委員	C生産組合の倉庫の撤去部分と助成割合が異なるのはなぜか。
農都創造部	B氏の倉庫（木造平屋建）の、取壊し助成が4,500円/㎡の定額助成に対し、C生産組合の倉庫は鉄骨で大型のため、撤去費用が大きくなることから9割助成で算出している。
園田委員	特産物振興事業に関し、卸売市場について物品等借上料505千円はどのような経費か。
農都創造部	卸売市場の事務所の借上料である。
農都創造部	当初プレハブの事務所を設置する予定であったが、県より建築確認申請及び基礎工事を要するとの指導があった。6か月間のみの利用から考えると適切な方法でないことから、木材会館を事務所として借り上げられないかと現在調整している。
大上座長	特産物振興事業に関し、借地料は平成31年3月末までの倉庫の借上料か。また、卸売市場を開設した場合、関係者が多数、車を駐車するがその料金も含まれているのか。
農都創造部	借地料は、倉庫借り上げの経費である。関係者の駐車料金については、せりが短時間のため、無料ということで県と調整している。

■ 日程第 2 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度篠山市農業共済事業会計補正予算 (第 1 号)

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明(農都政策課)

【主な質疑】

なし

■ 日程第 1 議案第 6 3 号 平成 3 0 年度篠山市一般会計補正予算 (第 4 号)

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明(農都環境課)

【主な質疑】

渡辺委員 7月豪雨で今田町市原の城山が大きく崩れたが、今回計上されていないのはなぜか。また今後の降雨により近隣の東条川に土砂が流れ込む恐れはないのか。

農都創造部 今田町市原地区城山神社裏の土砂崩れについては、現在、兵庫県と協議をしている。県営の治山事業として、本年度測量をし、県で次年度予算要求に向けて進めている。

また、現場では新たに土砂が流出していることはなく、現在のところ河川には流入していない状況である。

大上座長 土砂は既に撤去はしてあるのか。

農都創造部 現時点では、土砂の撤去は行われていない。ただし、兵庫県との協議では、仮復旧を行うことは可能であるとの回答を得ており、撤去にかかる市からの補助金の交付についても地元自治会と協議していく予定である。

大上座長 土砂が撤去されていないということだが、今後、降雨があっても土砂撤去が必要ない程度の土砂の堆積であると考えてよいのか。

農都創造部 現時点では、河川に到達する程の土砂ではないと判断している。

渡辺委員 人工林皆伐モデル事業の補助金は予算のどこに入っているのか。

農都創造部 人工林広葉樹林化補助金 950 万円分である。

渡辺委員 何かと相殺されているのか。

農都創造部 当初 10ha、伐採 10 か所を予定していたが、現在は 34 か所、7.3ha の伐採となっている。今後も伐採の要望があると見込んでおり、その追加分、920 万円を今回補正予算として計上している。

渡辺委員	伐採は、市内の業者がすべて請け負っているのか。
農都創造部	市内の業者だけでなく、市外の業者2社も請け負っている。
渡辺委員	伐採面積が増えるため増額するということであるが、市としてどれくらいずつ進めていくという考え方があるのか。それとも申請がある分はできるだけ対応していくという考え方なのか。
農都創造部	当初は10haでまかなえると見込んでいたが、家の裏で放置された林が拡大して心配だという場合に、森林整備により危険を除去することでの交付が増えてきている。大きな面積もあるが、0.1ha前後の小面積の要望が多いのが現状である。森林所有者からだけではなく、伐採事業者が営業に回られて潜在的な要望が掘り起こされている面もある。
園田委員	市単独土地改良事業に関し、災害によって個人の裏山の崩れや谷の崩れなどがあるが、対応や支援はどのような考え方で行われているのか。
農都創造部	被災者の現状復旧を原則として支援している。農地では、農地の機能復旧を目的に実施しており、復旧規模40万円を基準として、40万円を超え要件を満たすものは国庫補助災害として市が行い、それ以外であれば市単独で支援している。農地の場合、水が溜められるか、溜められないかによっても国庫の対象になるかどうかが変わってくるので、農地の被災規模に応じてできるだけ復旧していけるように対応している。 山に関しては基本的には200万円を超えるものについて県単独の治山事業で対応していけるようにしている。山の場合、本人が希望されても人家や公共施設などの保全対象がない場合は補助対象にならないことが多い。それでも希望される場合は市単独で50パーセント補助、上限100万円の枠内で対応しているのが現状である。
園田委員	市単独の補助は100万が上限ということか。
農都創造部	そうである。
大上座長	農都環境費に関し、竹粉碎機の利用頻度が非常に多いということであるが、今現在、自治会、団体等からどれくらい要望があるのか。
農都創造部	今年度はこれまでに11団体が既に使用され、今後についても12月くらいまで概ね利用予定が入っている状況である。1月から、現在利用を予定されている団体まですべてを併せると20団体程度になる。
大上座長	粉碎機の故障はないのか。
農都創造部	使用に伴ってベルトやチップナイフ等が消耗し、修理が必要にな

ることがある。部材によっては20時間程度で交換が推奨されているものもあり、今現在で182時間程度使用されているため部品交換等の作業が必要になってきている。修繕に係る費用が当初予算で計上できていなかったため今回補正予算をお願いしている。

【主な説明】

農都創造部より予算書に基づき説明（商工観光課）

【主な質疑】

渡辺委員 観光施設整備事業に関し、ぬくもりの郷の源泉工事費は一般財源のみなのか。入湯税の積立金で賄えないのか。

農都創造部 本来は入湯税を充当すべきであるが、建設にかかった公債費に充当している。不確かだが、もうまもなく償還が終わる予定である。償還が終われば、こんだ薬師温泉分として基金に積み立てていくと考える。現時点では、こんだ薬師温泉源泉改修の分として積立金はない。

園田委員 商工振興施設管理費に関し、陶の郷の伝産会館は全面張り替えなのか。どういう工法で改修するのか。

農都創造部 陶芸教室の棟は、7月5日の台風の被害で屋根が飛んだり、雨漏りがひどいため、ガルバリウム鋼板の瓦棒葺きで全面改修を行う予定である。伝産会館については、カラーベストの貼り替えを部分的に補修する予定である。

園田委員 部分的に補修するとなると「つぎはぎ」のような色合いになる。経費の掛からない方法というのも分かるが、長い目でみてほしい。景観に配慮して行ってほしい。

農都創造部 上立杭地域は、景観形成区域であるので、許される範囲内の色合いで指定管理者である陶器組合と話し合っていて決めていきたいと考えている。

大上座長 観光施設整備事業に関し、ぬくもりの郷の第1源泉洗浄工事であるが、何回目になるのか。

農都創造部 4回目である。

大上座長 3、4年前にも洗浄していると思うが、管の耐用年数はどのぐらいなのか。

農都創造部 4～5年が耐用年数と考えている。

大上座長 第2源泉の洗浄工事はしているのか。

農都創造部 平成20年度から供用開始しているが、今まで一度も行っていない。

大上座長 第1源泉と第2源泉では使用頻度が違うということか。

農都創造部 第2源泉は第1源泉を補完する源泉として活用している。源泉毎に温

泉成分が異なり、カルシウムが多いところは付着物も多くなっている。使用頻度という点からも、これまでは調査を行っていないが、見てみないと分からないところもあり、第2泉源のクリーニングについても今後研究していく。

國里委員　ぬくもりの郷のボイラーの配管修理工事が計上されているが、今回の工事以外で修理しないといけない箇所はあるのか。

農都創造部　今回の工事は、平成29年に工事した際に判明した箇所である。実際に、中を確認しないと他に修理箇所があるかどうかは不明である。

國里委員　第1泉源の洗浄は、これが最後になるのか。再度配管を通しなおすことは無理なのか。

農都創造部　配管を通しなおす方法もあるが、経費が高く、新しい泉源を掘る方が安価になる。

國里委員　来客数の推移はどうか。今後も現状維持は可能か。

農都創造部　来客数は、微減傾向にある。指定管理者も利用客の増加をめざして職員一同サービス向上に努めている。将来、新しい泉源もあれば、一層のサービス向上が図れるものとする。

大上座長　観光宣伝事業に関し、大河ドラマ誘致促進協議会負担金とあるがこれは市独自で行っているのか。

農都創造部　関係する11市町で推進協議会を構成し、PRグッズ制作や首都圏等にイベントでプロモーション活動をして行く予定である。そのための負担金として35万円を計上している。

大上座長　丹波市も積極的にPRされているが、連携してPRしていくということか。

赤松課長　トータルとして協議会全体でPRしていくが、もちろん個別の市町でもPRしていく。丹波市が取り組んでいるように、篠山市でも関係する地元の皆さんに協力してもらい推進協議会を作っている中で、その中でPRをしていきたいと考えている。

■日程第1 議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）

上下水道部

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明(経営企画課)

【主な質疑】

なし

■日程第3 議案第64号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1

号)

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課）

【主な質疑】

なし

■日程第4 議案第65号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課）

【主な質疑】

渡辺委員 全体的な話として、現在公営企業化を進めているところであるが、どの会計までが含まれるのか。一般会計に属するコミュニティプラント管理費はどうか。

上下水道部 コミュニティプラント管理費も含めて下水道会計として公営企業にする準備を進めている。

大上委員長 一般管理に関し、A地内の下水道圧送管基礎部洗掘復旧工事はどのような工事か。

上下水道部 小河川の先にある個人宅に下水道管を接続するため、橋に添架しない水管橋を設置しているが、7月の豪雨の影響で水管橋のコンクリート基礎部の回りが洗掘され露出し不安定な状態となっているため、これを復旧するための工事である。

■日程第5 議案第70号 平成30年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課、上水道課）

【主な質疑】

渡辺委員 大山下地内の川代トンネルの水道管支障移転工事であるが、地図上のどの部分が上がるのか。

上下水道部 トンネルの入口付近が約2m上がる計画である。

渡辺委員 現道が2m上がるとなると、今の道とはどのように接続することになるのか。

上下水道部 トンネル入り口付近が現道より高くなり、最も高いところで約2m高

くなるため、工事区間130mの間で徐々に下げて現道に接続することになる。

■日程第1議案第63号 平成29年度篠山市一般会計補正予算（第3号）

まちづくり部

【主な説明】

まちづくり部より補正予算書に基づき説明(地域計画課)

【主な質疑】

なし

【主な説明】

まちづくり部より補正予算書に基づき説明(地域整備課)

【主な質疑】

國里委員 河川維持修繕事業に関し、草ノ上の神田川浚渫工事であるが、堆積した土砂を利用し、たき認定こども園の駐車場予定地するというのであるが、必要な量との過不足はないのか。

まちづくり部 7月専決で行った工事の仙願寺川の浚渫土砂と神田川の浚渫土砂と、県事業の四十九池の浚渫土砂で調整できると考えている。

國里委員 河川整備事業に関し、妙見堂進入路（藤坂川）の法面復旧工事は、参道まで修復の対象となっているのか。

まちづくり部 参道も含めすべて整備する。国指定の文化財は建物だけであるが、旧町時に整備され所有者が地元である。この度の河川復旧工事で崩れている部分をすべて撤去し、河川から復旧することで参道も含め復旧する形である。

渡辺委員 たき認定こども園の駐車場用地はいつ取得したのか。

まちづくり部 管財契約課に確認すると、これから農地転用手続きと聞いている。10月、11月に着工と聞いている。

まちづくり部 草ノ上の方と京都市の方からの寄付と聞いている。

園田委員 毎年、災害が多くなってきているが、昨年からの繰り越しがある中で、またこのように予算を計上して、この先、どのように執行していくのか。また、建設業者からも、小さい工事をまとめて入札されているため、現場から現場へ移動する重機の回送料等が必要になるので、請負しにくい

との話がある。今後のこのような工事が多くなると思うが良い方法はないのか。

まちづくり部 道路修繕、災害復旧工事等については、市内全域に渡るようなものがあるが、同種工事についてはまとめていきたい。財政部局とも協議をしたが、兵庫県は、緊急業者の単価契約を実施している。市では、箇所付けできない予算の契約行為は困難である。マンパワーが減少している状況にあるが、旧町単位でまとめる等の検討をしていきたい。

まちづくり部 どのように計画をもって実施していくかという点については、平成 29 年度の明許繰越を 4 億 880 万円、災害復旧だけでなく景観まちづくり刷新事業等の事業を繰越しており、繰越事業の優先順位を高くして実施している状況にあるが、新たに災害の復旧分が乗ってきている。今後、台風災害が起こることは想定され、新たに災害分が乗ってくることになる。計画的に実施することは困難になることが考えられ、今年度事業をどのように実施していくかが今後の課題である。

かなりの事業量を抱えている中で、人材の補充も難しい状況である。民間事業者に設計監理を委託しているが、すべてを任せることはできないので苦慮している。

渡辺委員 妙見堂の参道の件だが、河川整備事業として実施されるが、参道まで復旧しなければならないのか。

まちづくり部 参道は、地域の物であり、工事する際に撤去する形になるため河川復旧工事の中で参道も復旧する形となる。

渡辺委員 河川復旧工事をする際に、作業場所を確保するため参道を撤去し復旧する形となるのか。

まちづくり部 河川の上にあるので、災害復旧工事で掘削をしていくと参道の部分も掘削する形となるため、掘削したところを戻すだけという形になる。

■議員協議

(意見なし)

議案第 6 3 号 平成 3 0 年度篠山市一般会計補正予算 (第 4 号)

議案第 6 4 号 平成 3 0 年度篠山市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 6 5 号 平成 3 0 年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 6 9 号 平成 3 0 年度篠山市農業共済事業会計補正予算 (第 1 号)

議案第 7 0 号 平成 3 0 年度篠山市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

—部長・市長への確認質問なし—

■意向確認

議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）

議案第64号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成30年度篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成30年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

分科会閉会 15：20